

策定年月	令和6年5月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：岩手県奥州産地

（作成主体：合同会社とむとむ）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1) 現状と課題

リュウホウの作付を行い、岩手江刺農協から全農を經由し、各実需者へ出荷している。

水稲からの転換作物の中心として大豆作付面積が拡大しており、適期に必要な作業を行うため、防除、収穫等の作業効率を向上させる必要がある。

水田転作ほ場での作付けが大部分を占めていることによる湿害により、地域単収に比べ49kg単収が低下していることと、品質についても、令和5年産については全て3等以下となったことから、品質及び単収の向上が必要である。

(2) 課題解決に向けた取組方針

大豆作付ほ場の集積により面積拡大に対応するため、排水対策の実施と、作業効率の高いコンバイン及びドローンを新たに導入し、刈り取り作業及び防除作業の効率性を高め、作業を適期に行うことにより、品質と収量向上を図り、単収の向上を図る。

また、団地化推進会議を開催し、役員や地権者と協議を行い、大豆作付ほ場を可能な範囲で集めることにより、さらに作業効率を向上させ、播種、防除、収穫等の各作業を適期に実施し、作付面積も併せて拡大する。

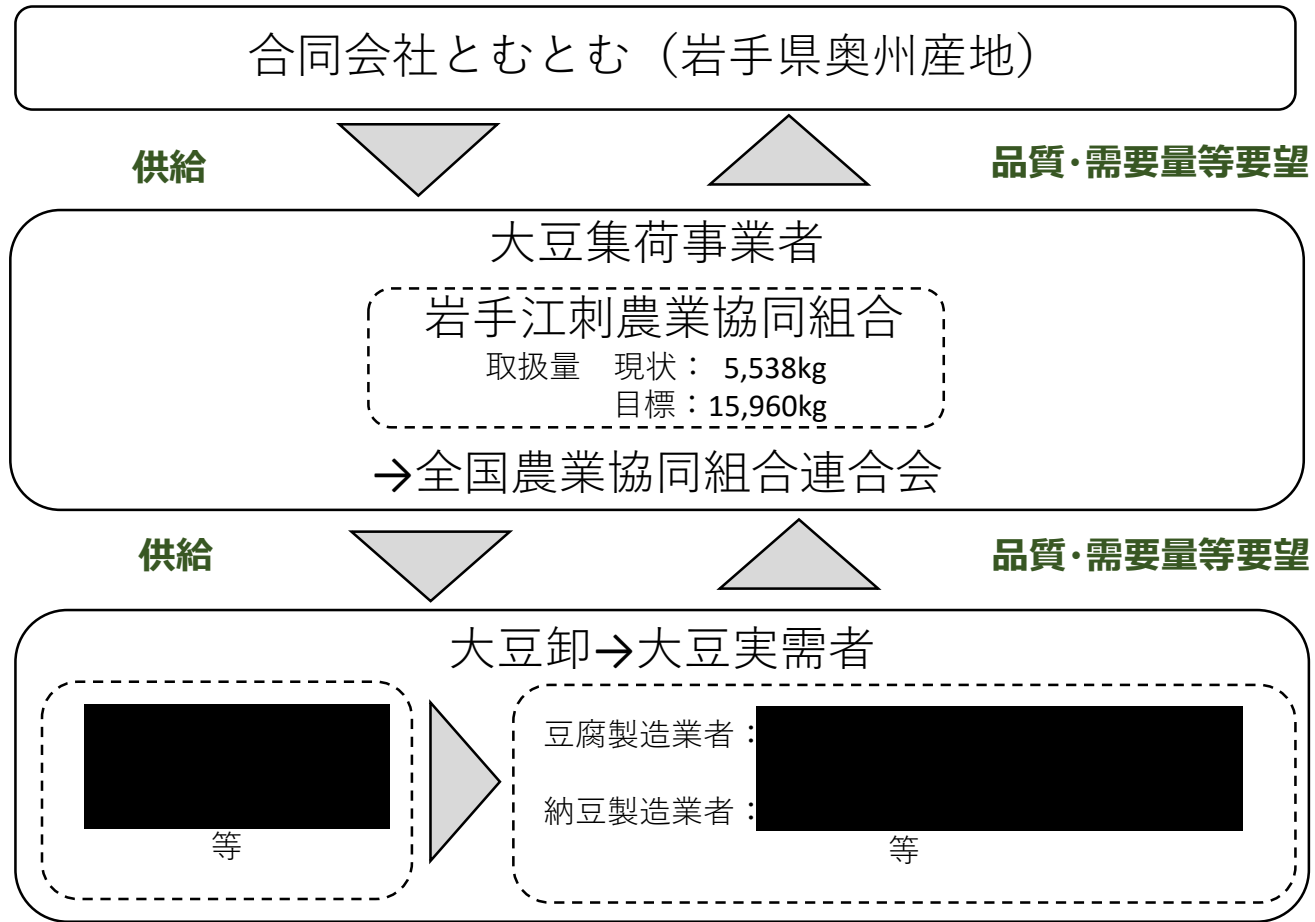
これらの取り組みの推進と併せ、計画的に主食用米から大豆への作付転換を行い、実需者の求める安定供給に対応する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

集荷事業者を通じ、実需から要望される品種や需要量等を適切に把握するとともに、作型や収量性を考慮し、品種の選定・導入の検討を行う。



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

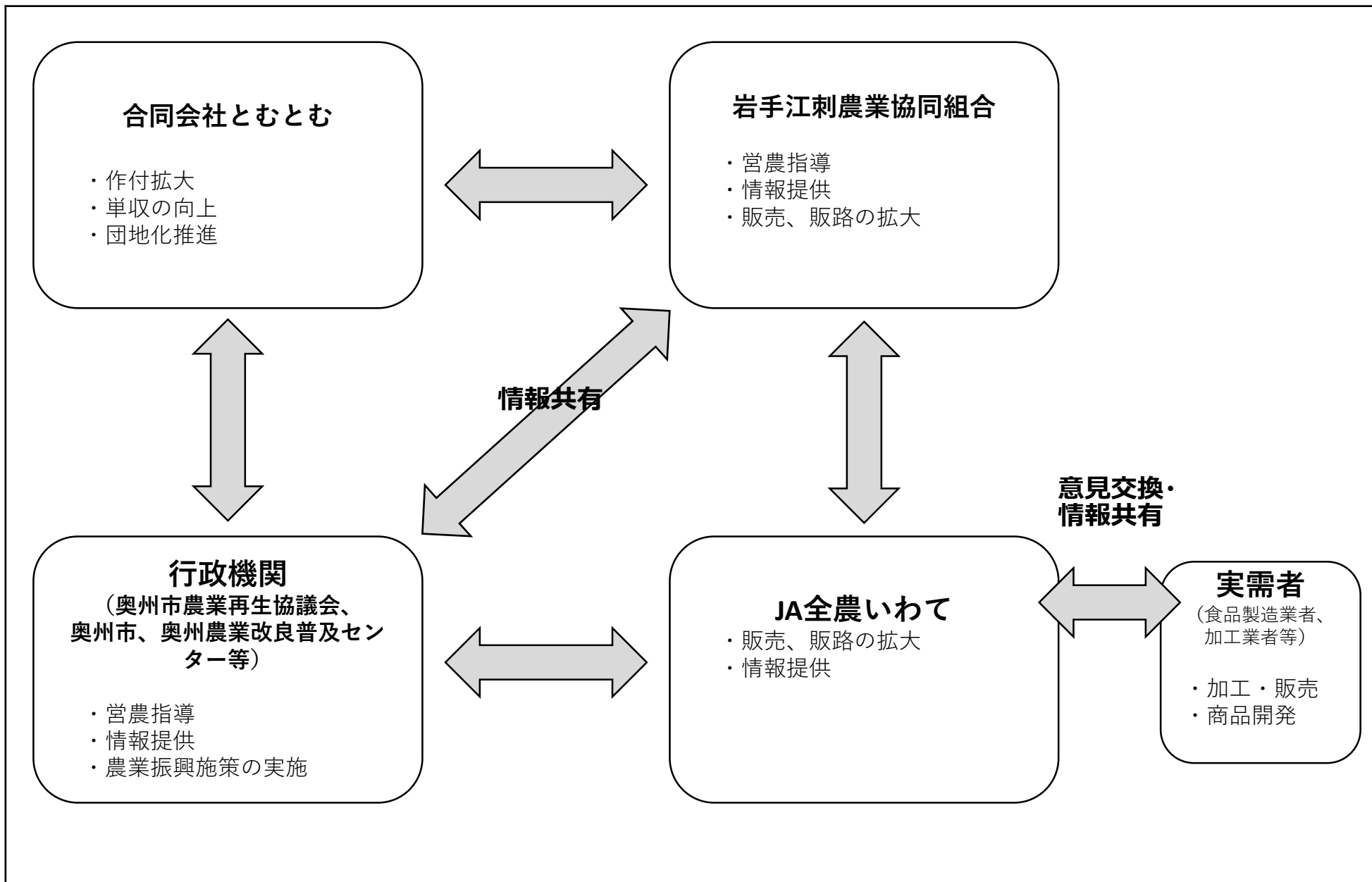
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。